

安全の手引き

平成 2 5 年 1 2 月

在ムンバイ日本人会安全対策部
在ムンバイ日本国総領事館

目 次

I. はじめに	1
II. 防犯の手引き	2
1. 基本的な心構え	2
2. 当館管轄内の治安状況.....	2
3. 一般的な防犯対策	4
(1) 住居の選定	4
(2) 外出時における留意事項.....	5
(3) 生活上の留意事項	6
(4) 邦人の被害事例.....	7
4. 交通事故対策.....	8
(1) ムンバイの交通事情.....	8
(2) 物損事故が発生した場合.....	8
(3) 人身事故が発生した場合.....	8
5. テロ、誘拐対策.....	9
6. 緊急時の連絡先.....	10
III. 在留邦人緊急事態対処マニュアル.....	11
1. 平素の心構えと準備.....	11
2. 緊急時の心構えと取るべき措置.....	12
3. 日本人学校での措置.....	14
4. 緊急事態発生事例.....	14
5. 簡単な緊急時の現地語表現.....	17
IV. おわりに.....	18
V. 添付資料	
主要電話番号一覧表	

I. はじめに

在ムンバイ日本国総領事館は、マハーラーシュトラ州、グジャラート州、マディヤ・プラデシュ州、チャッティースガル州及びゴア州の5つの州を管轄しており、管内には、企業の駐在員やその家族、留学生、研究者、インド人の配偶者など平成25年10月現在約1000名の邦人が在留しています。(在留届提出ベース)

中でも、インド最大の商業都市であるムンバイ市には、その約65%に当たる約650名が在留しています。

私たちは、文化、習慣、社会制度、価値観などわが国とはまったく異なる環境の中で生活していることから、当地において安全な生活を送るためにも、わが国の生活とは違った様々な知識と努力が必要となります。

この冊子は、皆様方が当地で安全な日常生活を送って頂くために必要な防犯上の留意事項を記載するとともに、万が一紛争、内乱、暴動、災害等の緊急事態が発生した場合の一般的対処基準等を示したものです。

日常生活における防犯対策にしても緊急事態発生時における措置にしても同じですが、正に「備えあれば憂いなし」です。各自が常日頃、如何に危機意識を持って生活しているかによって、その後の結果に大きな違いが出てきます。

緊急事態発生に際しては、ケース・バイ・ケースで行動することが必要となりますが、特に外国では自らの安全は自らの責任で守るとの心構えで、平素よりこの冊子を熟読し、緊急時には落ち着いて適切な行動が取れるよう心がけて頂ければ幸甚です。

平成25年12月
在ムンバイ日本人会安全対策部
在ムンバイ日本国総領事館

Ⅱ．防犯の手引き

1．基本的な心構え

- (1) 「予防」こそが最良の危機管理であることを認識し、日頃の備えを万全に
- (2) 住居の安全対策がすべての生活の基盤であることを念頭に
- (3) 現地社会に早く溶け込み、治安情勢、対日感情などの各種情報を早期に入手
- (4) 家族全員の防犯意識の高揚を忘れずに
- (5) 冷静沈着に考え、かつ行動を

2．当館管轄内の治安状況

(1) 暴動・テロ

過去、当地においては、1992年から1993年にかけて、宗教・民族間の対立によるムンバイ暴動が発生し多くの死者を出し、1993年3月にはムンバイ連続爆破事件が発生して、250人以上の死者が出ています。更に2002年には、グジャラート州北東部を中心として、宗教・民族間の対立による大規模な暴動が発生し、多数の死傷者を出し、これに端を発し2002年12月から2003年8月にかけて、ムンバイ市内では7件の爆破テロ事件が発生しました。その内の6件は、邦人が足を踏み入れることのほとんどない地域での発生でしたが、最後にインド門前で起きた7件目の爆破は、邦人の被害者が出てもおかしくはない事件でした。また、2006年7月11日にはムンバイ市内を走る通勤列車7カ所で同時多発的に爆弾テロが発生し、死者180名以上、負傷者890名以上を出す大惨事となりました。

これらのテロの対象は、インドを象徴する場所や建造物及び公共交通機関に対して爆弾テロを仕掛けるもので、アルカイダのテロのように、外国権益を直接狙ったものではありませんが、宗教間の対立（特に、暴動の後）というような状況の下では、今後将来にわたっても爆弾テロ事件の発生が考えられることから、事前にその警戒を高める必要があります。

また、2008年11月26日に発生したムンバイ連続テロ事件では、ムンバイ市内の最高級ホテルや中央駅、病院、レストラン等十数箇所で、テロリストによる襲撃（銃の乱射や手榴弾の投擲等）が発生し、邦人1名を含む165名以上が死亡、負傷者約300名以上の大惨事となりました。更に、2010年2月13日にマハーラーシュトラ州プネ市において外国人の集まるカフェーに置かれたバックが爆発し、死者17名、負傷者60名以上の被害を出す爆弾テロ事件が発生しております。

最近では、2011年7月13日にムンバイ市内の市場（バザール）や繁華街等3か所において連続爆弾テロが発生し、死者27名、負傷者129名の被害を出す事件が発生したほか、2012年8月1日、プネ市内中心部の4箇所において低強度の爆発物が連続して爆発し、負傷者1名を出す事件が発生しております。

これら２００８年以降に発生した直近のテロ事件では、日本人が直接のターゲットになることはないものの外国人を標的として被害に巻き込まれたものも発生しており、また警察当局も当地ムンバイにおける今後のテロ事件発生の可能性を否定していないことから、引き続き注意が求められております。

(２) 一斉休業（バンドゥー）

ムンバイでは、会社・学校・商店などの閉店を伴ったバンドゥーと呼ばれるゼネラルストライキが過去に発生しています。このバンドゥーは最近は比較的平穏に推移してきていますが、場所によっては投石や暴動を伴うこともあるので注意しなくてはなりません。

(３) 暴力団

当地には、ヒンドゥー教とイスラム教を背景とした２大暴力団をはじめとする組織暴力団（ギャング）が複数活動しており、麻薬売買、恐喝、強盗、殺人などの犯罪に深く関わっています。ムンバイ市警察は、１９９８年以降、ギャングに対する取り締まりを一段と強化しており、現在は、平穏に推移しているものの、過去には降伏を求める警官隊と逃走を図るギャング団員との間で銃撃戦が頻繁に発生し、警察官やギャングが多数死亡している他、一般市民も流れ弾で負傷するケースが発生しました。ギャングの本拠地であるBHANDUP, NAGPADA, MATUNGA, BYCULLA, CHEMBURなどの地域の裏通りなどに立ち入らないようにしましょう。

(４) 凶悪犯罪

ムンバイ市内はインド国内でも比較的治安は良いと言われていますが、スラム街が約６割を占め、暴力団が街の実権を掌握している地区も点在していることから、日常の犯罪動向に注目し、状況に応じた自己防衛が必要です。人口がほぼ同じ規模の東京都とムンバイ市（BMC）の凶悪事件発生状況（２０１２年統計）を比較すると次表のようになります。

罪種	ムンバイ市	東京都
殺人	２１４件	１１８件
強盗	１１２６件	５６９件
強姦	２３１件	１４７件

統計的には殺人、強姦は東京都より多く、とりわけ強盗は格段に多く発生しています。しかしながら、警察に通報しない例や警察官による事件のもみ消しなどが度々明らかにされるなど、ムンバイ市内における犯罪認知件数そのものが疑問視されていることから、単純に比較することには無理があるほか、国によって犯罪の区分が異なるので、全ての犯罪形態を比較することは困難であることを承知しておいてください。

特にインド国内では、外国人旅行者や現地ジャーナリストを狙った複数のインド人による強姦事件が発生し、大きな社会問題として注目を浴びていますので、

複数の外出であっても油断することなく、危険を感じた場合には安全な場所へ避難するなどの注意が必要です。

(5) 麻薬

当国では、麻薬犯罪に対する取り締まりが厳しく、さらに量刑も重く、麻薬所持で有罪になると通常、懲役10年と罰金10万ルピー（支払わなければ懲役1年追加が科せられる可能性があります。所持量がごく少量の場合でも懲役6ヶ月です。当館管内では過去日本人が毎年のように逮捕されています。収監された場合、日本に残された家族の心配はもちろん、何百万円にもものぼる弁護士費用等の支払いなども大きな負担になります。特にゴア州は麻薬・その他薬物のメッカであると言われ、観光シーズンには多くの西洋人が麻薬等を求めて訪れます。そのような雰囲気誘われて、安易に麻薬等に手を出すのは大変危険です。

また、当地においては警察のおとり捜査や警察への密告制度があるようです。ムンバイ市内のコラバ付近で近寄って来る者から興味本位に麻薬を買ったり、ゴア州で興味本位に麻薬を使用したりして取り返しのつかない事にならないように十分に注意しましょう。

(6) その他の犯罪

当地の在留邦人がしばしば遭遇する犯罪としては、使用人（メイドなど）による窃盗があります。高額の被害に遭ったケースもあります。

また、旅行者がよく遭遇する被害は、置き引き、詐欺（旅行者に近づき何かを口実にしてお金をだまし取る）などがあり、所要の警戒が必要です。

3. 一般的な防犯対策

(1) 住居の選定

当地は、住宅事情が特殊なため、在留邦人のほとんど全員がフラットと呼ばれるアパートに入居しています。当地での住居防犯の成否は、「警備・防犯上良好な物件を選択することが出来たか否かにかかっている」と言っても過言ではありません。以下にアパート外周から自宅居室に至る警備・防犯上の着眼点を列挙しましたので、住居選択時の参考にして下さい。

(イ) 建物外周

○アパートの敷地内は、相応の高さの塀で囲まれ、かつ、忍び返し等の防犯対策がなされているか

○アパート出入口（玄関、通用門、駐車場）及び裏口は、アパート管理組合によりしっかり管理され、居住者以外の者が勝手に出入り出来ないような構造または警備員の配置がなされているか

○防犯灯の設置はなされているか

- 不審者に建物内に滑り込まれないために、来訪者の確認はインターフォンやテレビ監視装置で行われるようになっているか
- 適度な世帯数のアパートか（世帯数が多いほど部外者のチェックは難しくなります）
- 駐車場は24時間体制で管理人や警備員により管理されているか
- 緊急時の警報装置が設置されているか、また緊急時に安全にかつ迅速に退避出来るように防火設備や非常階段があるか
- 築後何年経ったアパートか（古いアパートは倒壊の可能性があります）

（ロ） 自宅

- 不審者の侵入を少しでも防ぐため、3階以上の部屋を選択
- 火事などの災害時を考慮し、高層階は避ける
- 玄関は二重扉か、或いはスチール製、金属製か、または簡単に破られない一枚板の木製扉か
- 覗き穴、テレビ監視装置付きインターフォンは設置されているか
- 使用人の部屋の出入口は別に設けられているか
- 窓、テラスから室内に容易に侵入できない構造になっているか
- 窓等に侵入防止措置（鉄格子等）は講じられているか

（ハ） 居室（不審者侵入などの緊急時に備え退避場所を主寝室に設置する場合）

- 避難室の入口扉は、玄関扉より丈夫なものを設置
- 扉には、錠前、カンヌキを2個以上取り付け、覗き穴を設置
- 避難室の窓全てに頑丈な鉄格子を設置
- 緊急脱出を考慮し、避難口、避難梯子等を準備
- 外部との連絡手段の確保（携帯電話、携帯無線機等）
- 非常用持出袋の備え付け

（2） 外出時における留意事項

（イ） 自分の持ち物に十分注意する。

相手は一瞬の隙を狙っています。自分の持ち物を常に監視し、貴重品は身体から離さないようにしましょう。

（ロ） 犯罪を誘発するようなことはしない。

公衆の面前で財布を開けたり、大金を数えたりしないようにしましょう。また、財布を外から見えるようにズボンの後ポケットなどに無造作に入れたり、持ち物を放置したままその場を離れるのも危険です。また夜間、女性一人でタクシーを利用することも危険ですので絶対に避けましょう。

(ハ) 危険な場所に近づかない。

選挙運動の際の演説会場、選挙の投票場所付近、交通事故現場など群衆が集まっている場所、祭礼の際の異なった宗教の信者の居住地域が接している地域などは暴動の発生する恐れがあるので近づかないようにしましょう。

(ニ) 不意に近づいてくる人間を不用意に信じない。

駅や空港で、あたかも公的な職員であるかのように装って不意に近づき、手数料などと称して本来不必要な金品を要求する者、悪質なタクシーを斡旋する者、さらには、相手の隙を狙って財布やパスポートを盗む者がいます。また、親しげに近づき、ある程度信用させた後に、睡眠薬入りのコーヒー、ジュース、ビール、クッキーなどを飲食させて強盗を働く事件が若い邦人旅行者を対象に日常的に発生しています。近づいてくる人間には一応の警戒心をもって対応しましょう。

(ホ) むやみに人と争わない。

当地のギャングは一見しただけでは善良な一般市民と区別が付きませんが、必ずピストル等の武器を携帯しています。もし、相手がギャングであったら大変な被害にあうおそれがありますので、むやみに人と争わないようにしましょう。

(3) 生活上の留意事項

(イ) 自主防犯体制のチェック

ほとんどの在留邦人はアパートに住んでいますが、それぞれ自分の住んでいるアパートの防犯対策、例えば警備員の勤務ぶりや出入り口の防犯対策などをチェックし、必要があればアパート管理組合に申し入れるなどの手を打つ必要があります。

(ロ) 近所の住人、警備員などとの良好な関係の確保

これらの人々と有効な関係を結んでおけば、不審者がいるなどいろいろな防犯上役立つ情報を教えてもらったり、自宅を留守にする際のチェックを依頼できます。また、いざというときに助けを求めることもできるでしょう。

(ハ) 入口ドア、窓などの対策

入口ドアには必ず覗き窓を取り付けて訪問者が確認できるようにしておき、さらにドア・チェーンを取り付け、錠を最低2個は取り付けておきましょう。インド製の普及品は簡単に破られてしまうようですので、必要であれば丈夫なものに取り替えましょう。また、錠の鍵を紛失したときや新居に移った際は錠を取り替えておく方が安全です。

低い階に住んでいる場合は、窓からの侵入を防ぐために窓に鉄格子などを取り付けることが必要です。

(ニ) 訪問者に対する警戒

訪問者に対しては必ず覗き窓から相手を見て、ドア越しに用件、身分などを確認し、不審な者は屋内に入れないようにしましょう。また、訪問者に対する警戒については家族や使用人にも徹底しておくことが大切です。したがって、このような警戒の出来ない小さい子供だけ残して外出することは非常に危険で

すので絶対に避けましょう。

(ホ) 使用人に対する注意

使用人に現金や持ち物を盗まれたり、泥棒の手引きをされたりというようなことのないように十分注意する必要があります。まず、使用人を雇うときには信頼のおける人の紹介を受け、事前に面接をしたり、以前の雇い主から評判を聞いたりした上で判断し、雇用後もその行動に注意して隙を見せないようにしましょう。特に最初が肝心です。また、金品を目に付くところに放置したりするなど相手の「出来心」を誘うようなことは避けるようにし、貴重品は必ず施錠設備のある場所に保管しましょう。

使用人は、一人で留守番することもあるので、その性格と行動をよく把握するとともに、金庫などを備えて自己防衛することを考えることも大切です。

(4) 邦人の被害事例

(イ) 殺人事件

商社の出張者がホテルに宿泊中、ドアの鍵を掛けずに就寝していたところ、ホテル従業員に侵入され、格闘となり殺害された。

(平成6年4月：グジャラート州)

(ロ) 強盗事件

2階建独立家屋の2階で就寝中、隣室で3人の賊が室内を物色しているのを発見、大声を出したところ、2人の賊は逃走したが、残りの一人が五寸釘をかざして襲いかかり、右腕に15針に及ぶ負傷を負った。

(平成6年9月：マディア・プラデシュ州)

(ハ) 睡眠薬による昏睡強盗事件

列車やバス内で親しくなったインド人から提供された睡眠薬入りのジュース、ビスケット等を飲食して昏睡状態になり、所持品を奪われた。

(毎年：各州において多数発生)

(ニ) 窃盗事件

企業の社員が自宅で、雇っていたメイドに金品を盗まれ、メイドを追及し、被害品を取り戻して警察に通報した。なお、被害者が被害品を返してくれと要求したところ、証拠品なので、メイドの裁判が終了するまでは返せないと言われた。

(平成9年5月：カンバラ・ヒル地区)

(ホ) すり被害

ハジ・アリを歩行中、足をかけられ転びそうになったところを支えられ、ポケット在中の現金を抜き取られた。

クロフォード・マーケットにおいても、道路を横断しようとしたところ足にしがみつかれ、気をとられているうちにポケット内の財布を盗まれた。

(このような事案は複数で発生しているものと見られる)

*参考

金品を盗まれた旅行者が警察署へ被害届け（盗難届け）を出しに行くと、盗

難証明は出してくれず、遺失証明しか出してくれません。その理由は、盗難届けの手続きが煩雑で、盗難届けを受理するためには被害者から調書を取る必要があることや、将来犯人が捕まった場合に、被害者が帰国などをしていてインドに滞在していないと裁判ができなくなることなどのようです。

4. 交通事故対策

当地は、車両の交通量が多い上に運転マナーが非常に悪いので、交通事故に遭遇する危険性はとても高いといえます。交通事故処理の方法も日本とはかなり異なっています。基本的には極力自分でハンドルを握るのは避け、運転手を雇用して運転させることです。やむを得ず運転する場合は、当地の交通事情をよく理解した上で、危険を予測した防衛運転に徹するとともに、万が一交通事故にあった場合にもパニックに陥ることなく落ち着いて対処できるように常日頃から心構えを持つことが必要となります。

(1) ムンバイの交通事情

○車の通行は、日本と同様に左側通行。

○道路事情は、車の量が急増しているため、片側2～3車線の市街地の幹線道路は深夜を除き渋滞する。特に朝夕の通勤・帰宅時間帯は車が多く混雑が激しい。

○2車線しかないのに3台の車が並んで走る、クラクションをひんぱんに鳴らす、方向指示器は殆ど使わない等、運転マナーは、最悪。

○歩行者は、信号を無視して道路を横断し、急な飛び出しがある。通行車両の直前を横断する者が多い。不整備な道路や通行量が多いので、絶えず注意を払って歩く。

○生活慣習として車優先か人優先かについては、道路通行は、慣習として車優先。人の多い場所では車がクラクションを鳴らし通行人をかき分けるようにして走行。

○都市部では、夜間ヘッドライト（前照灯）を点灯しない車もあるので要注意。

○市内の主な交通機関は、バス、タクシー、郊外電車、自家用車。バス路線は、英語表示はあるが路線が複雑で、外国人には利用困難。タクシーは料金も安く、数も多いので便利。ただし、英語は殆ど通じず、車両も老朽化している。また、深夜0時から早朝5時までは深夜料金（昼間料金の約1.25倍）が請求される。エアコン付きのタクシー（水色の車体でクールキャブと呼ばれる）が導入されたが、料金はエアコンなしタクシーの約1.25倍。

(2) 物損事故が発生した場合

言葉の問題などもあり、運転手同士で話し合いをさせたほうがよいようです。修理代金の賠償問題も発生しますので、運転手に必ず相手の運転手の身分事項、車のナンバーなどを記録させておき、その上で警察に事故届を出すようにしましょう。現場で長時間やりとりしても、群衆が集まってきたり、二重事故にあうなど危険な場合がありますので必要事項を確認したら現場を直ちに離れるほうが賢

明です。一般に当地の警察は事故現場には立ち会いません。

(3) 人身事故が発生した場合

基本的には物損事故と同じですが、異なるのは、まず負傷者を救護しなければならないということです。人身事故の場合、群衆が集まってきて騒ぎ出すこともありますので、とりあえず早期に負傷者を適当な病院に運びます。病院によっては負傷者の出身階級を問題にすることもあるようですので、たらい回しにされないように事前に運転手などの意見を聞くことも必要です。

ただし、人身事故の場合は、怪我をさせた張本人ということで車の運転手及び同乗者が興奮した群衆に囲まれたり、場合によっては暴行を受けたりすることもあります。状況によっては、一旦その場を離れて、携帯電話等で警察に連絡するか総領事館に応援を求めるようにしてください。

5. テロ、誘拐対策

当地における我が国及び邦人に対する感情は良好であり、これまで邦人を対象としたテロ事件や誘拐事件は発生していません。しかし、当国内におけるジャンム・カシミールなどにおけるテロ活動の活発化や我が国の反テロ支援などに伴って、今後邦人が標的になる可能性は否定できません。従って、次のことに留意して下さい。

(1) 情報の収集

平素から国際情勢や当地における邦人に対する感情の変化、外国人に対するテロ事件の発生状況等について、テレビ、新聞などにより情報を入手しておきましょう。

(2) 身の回りの変化に対する注意

テロ事件や誘拐事件の前には、テロリストによる綿密な事前調査がおこなわれるのが常であり、被害にあう前にはかならずその兆候が現れているものです。不審な人物が近くをうろつく、通勤中に尾行される、無言電話が頻繁にかかるなどです。したがって、常日頃から身の回りのあらゆること、例えばいつも駐車している自動車、いつも店を出している物売りの屋台、通勤に使う道路の状況などに注意を払っていれば「変化」に気がつくことができるでしょう。

(3) 不審物への対応

自宅や会社・行動範囲の周辺に不審な物件が置き去りにされていないか、常に注意を払ってください。普段見かけないような不審な箱や鞆を発見した場合には、まずは爆発物ではないかと疑ってみることが重要です。不審物発見の際には「踏むな」「触るな」「蹴飛ばすな」の三原則を遵守の上、直ちに警察に通報してください。

(4) 日常生活における注意

(イ) 近所の住人と良好な関係の確保や訪問者に対する応対要領、使用人に対する注意などについては一般的な防犯上の対策と同じです。なお、使用人に対しては電話の応対要領、家人がいないときの応対要領、家人の行動予定を他人に知らせないことなどについても十分に理解させておきましょう。

(ロ) 電話

テロリストや誘拐犯は家人の行動を知るために電話を利用することがあります。かかってきた電話に対してはこちらから先に名乗らない、不用意に家人の予定を知らせないなどの注意が必要です。

(ハ) 外出時

通勤経路、買い物経路などはワンパターンを避けて複数の経路を選ぶようにし、一方通行路、人通りの少ない道路は避けて交通量の多い道路を選びましょう。

(ニ) 自動車利用時

車の乗り降りの時と車庫から幹線道路にでるまでの間が最も危険だといわれていますので、乗降車する際には不審な車や人が周囲にいないか確認しましょう。乗車中はドアをロックし、窓は閉めるか開けてもわずかにし、容易にドアを開けられないようにしましょう。走行中も常に周囲に注意し、万一尾行されているようであればひとまず安全な場所に避難しましょう。

邦人に対するテロのおそれがあるときには、車に爆弾が仕掛けられることがあります。ドアやボンネットがこじあけられた形跡がある場合にはエンジンをスタートさせるのは危険です。また、何か危険な兆候がある際には、乗る前にボンネットの中、トランク、タイヤの裏側、車体の底部などを点検する必要があります。

(ホ) 家族全員の理解

家族全員がこれらの注意事項をしっかり理解し、各人が気をつけることが大切です。特に子供については親がよく話して聞かせ、知らない人にはついていけないこと、来訪者や電話の応対方法などについて理解させておきましょう。

(ヘ) その他

万が一に備えて、旅券、保険関係書類、病歴、血液型、常用薬名とその入手先、特定の持病などを記録した書類を整理しておき、その所在を家族、同僚にわかるようにしておくといよいでしょう。

6. 緊急時の連絡先

○警察 100 (1090-エクステンション8番：警察相談窓口)

- ・マラバル・ヒル警察署 2363-5517 (マラバル・ヒル周辺)
- ・ガムデビ警察署 2380-3505 (カンバラ・ヒル周辺)
- ・カフ・パレード警察署 2218-3225 (ナリマン・ポイント周辺)
- ・コラバ警察署 2285-6817 (コラバ地区周辺)
- ・ウォーリー警察署 2493-0388 (ウォーリー地区周辺)

○消防車 101

○救急車 102

○総領事館 (電話) 2351-7101 (ファックス) 2351-7122
(領事携帯) 9820187633
9820049303
9820049302

Ⅲ. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心構えと準備

(1) 平素の心構え

(イ) 「備えあれば憂いなし」、緊急事態はいつ発生するか分かりません。いつでも適切な行動が取れるよう、平素から緊急事態を想定し、心と物の準備をしておきましょう。

(ロ) 緊急時に総領事館から連絡できるよう、在留届は必ず提出してください。また住所、電話番号等の変更の際には、遅滞なく総領事館に届けてください。

特に、携帯電話の番号は総領事館から希望者に配信しているSMS送信システムの配信アドレスを兼ねているので変更の際は必ず連絡をお願いいたします。

(ハ) 総領事館と日本人会（日本人会長は安全対策部長を兼務）とは、毎月1回日本人会理事会を開催しておりますが、理事会は邦人安全対策協議会も兼ねており、治安情勢の交換や安全対策についても話し合っています。普段から同協議会の報告に耳を傾けるとともに安全対策上検討を希望することがあれば、総領事館に連絡してください。

(ニ) 総領事館では、在ムンバイ日本国総領事館HPを開設し治安情勢の情報発信に努めています。平素からHPの内容をチェックする習慣をつけましょう。

(2) 緊急事態チェックリスト

(イ) 旅券

旅券については、常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6か月以下の場合には当総領事館に再発給の申請をしてください）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（blood type）何型と記入しておいてください。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

(ロ) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（国により通貨持ち出し制限がある場合があるので注意）。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

(ハ) 自動車等の整備

- 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- 燃料は十分入れておくようにしてください。
- 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

(二)．携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1．～3．に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい。）を携行するようにしてください。

○医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏

○ラジオ

NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）

○その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）

2．緊急時の心構えと取るべき措置

(1) 緊急時の心構え

緊急事態が発生し、または発生するおそれがある場合には、総領事館は日本人会安全対策部と緊密な連携を取り、情報の収集、情勢判断及び対策を検討します。これらの事項は在留邦人緊急連絡網を通じて各人に通報するので、あわてず、平静を保ち、流言蜚語や群集心理に惑わされることのないように注意してください。

(2) 情勢の把握

緊急事態への適切な対処には正しい情勢の把握が重要になります。総領事館からは、逐次情報を緊急連絡網を通じて各人に伝達しますが、伝達する際には明確かつ正確に次の人へ伝えることが重要です。緊急時にあせる気持ちは分かりますが、不必要に総領事館に問い合わせが集中すると電話回線がパンク状態になり、必要な措置が遅れる原因ともなりますので、流言、蜚語に惑わされず、次の伝達を待つ等のご協力をお願いします。ラジオ・テレビの国内放送が不能となる場合も十分予想されるため、ラジオジャパン、BBC、VOA等の周波数を普段から確認しておくことも重要です。（周波数は時々変更となる。）

（３）総領事館への連絡等

- （イ）現場の状況等で通報する必要があると認められる重要な情報は、随時総領事館に連絡してください。
- （ロ）自己または他の邦人の生命、身体、財産に危害が及ぶおそれがあるときは、所轄警察署、または派出所に通報し、救護を求めるとともに、迅速かつ詳細にその状況を総領事館に通報してください。
- （ハ）地方出張中などで、留守家族の周辺に知人、友人等もなく援護が必要な場合は、総領事館に連絡してください。
- （ニ）電話の不通、混雑などにより緊急連絡網による連絡が困難な場合は、事情の許す範囲で、使用人による伝達などを試みるほか、同一アパートまたは付近に住む邦人と情報の交換に努めてください。
- （ホ）総領事館がなんらかの理由で使用不可能になった場合は、事務所を日本人学校に移転します。

（４）避難

- （イ）緊急事態が発生した場合、情勢によっては自宅アパートに居残り、門を閉ざしている方が安全であることがあります。また、善良な地元の人の自宅に避難することが安全であることもありうるので、平素より、地元の人達との間に家族ぐるみの親密な人間関係をつくっておくよう努めることも重要です。なお、その場合は、避難連絡先を総領事館に連絡してください。
- （ロ）総領事館から、退去または引き揚げ勧告があった場合は、これに従って速やかに退避、引き揚げを行ってください。この場合、できる限り一般商用航空機が運行されているうちに避難することが望めます。（定期便の運行が停止した後は、空港の離着陸はかなり困難となる場合が多い。）また、事態が公式の退避勧告に至る前であっても、状況に応じ、各自、または各社の判断等により、先に、緊急用務のない在留邦人、婦女子、老人、病弱者等を段階的に分けて国外退避させることを検討する必要があります。
- （ハ）事態が切迫して、総領事館から引き揚げ又は避難のための集結を指示された場合は、非常用物品を可能なかぎり持参の上、速やかに総領事館の敷地内、または総領事館が指定している他の集結場所のうち最寄りの場所に集結してください。
- （ニ）引き揚げまたは退避のための移動に際し、国旗（日の丸）を使用する場合の適否は、総領事館に照会してください。

3. 日本人学校での措置

- (1) 日本人学校校長は、ムンバイ邦人安全対策協議会の委員となり、有事の際には、総領事館及び日本人会と連携して対処することになっています。
- (2) 緊急事態発生時には、総領事館は、緊急連絡網により各企業等を通じて各家庭に通報すると同時に、日本人学校に対しても通報を行います。緊急事態の発生が登校前の場合は、学校長は総領事館の情報及び判断に基づき、状況に応じて休校の決定を行い、その旨、同校の連絡網を通じて各家庭に通報します。また、緊急事態発生が登校後の場合は安全を見極めつつ早急に生徒を下校させる等の措置を取り、生徒が保護者と離れ離れになって各家庭に戻れない状態に陥らないよう、初期の段階で適正に対処することが重要です。
- (3) いずれの場合も生徒を保護者の元に早急に、かつ安全に戻すことが最優先課題となり、学校職員を中心として想定される各場面ごとのケーススタディを普段から行い、その内容を保護者に伝達しておき、混乱が生じないよう備えることが重要です。

4. 緊急事態発生事例

(1) ヒンドゥー・イスラム教徒の対立（平成5年1月）

平成4年12月、アヨーディアでの回教寺院破壊事件に端を発したヒンドゥー、イスラム教徒による宗教対立暴動は、ムンバイにも波及し市内は騒然とした。平成5年1月初旬には、更に大きな暴動が発生し、市内各所から黒煙が上がり、一時ムンバイの空が黒煙で覆われるほどであった。市内には外出禁止令が敷かれたが、投石、放火、殺傷、掠奪等による暴動は10日間に及び、この間に多数の死傷者を出すなどムンバイ市の機能は完全に麻痺した。暴動は主として郊外のスラム地域を中心に起こったが、1月の暴動の際には、外国人が住む高級住宅街の近辺まで騒ぎが及び、市民を恐怖に陥れた。

(2) ムンバイ連続爆破事件（平成5年3月）

平成5年3月12日、市内13カ所で連続爆破事件が発生、証券取引所、エア・インディア本社ビル、高級ホテル、パスポートオフィス、政党（シブセナ党）事務所等が破壊された。これらは、邦人企業の多くが事務所を構える市内の商業地域で発生したもので、在留邦人や外国人にとって身近に迫った事件となり、同事件により、ムンバイはインド国内で最も治安の良い都市と言われていた神話が完全に崩れ去った。

(3) 地震の発生（平成5年9月）

マハーラーシュトラ州ソラプール市東方約100kmで、マグニチュード6.8の地震が発生し、数千人の住民が死亡するとともに多くの家屋が倒壊。幸いムンバイには大きな被害はなかったものの、インドにおいても大規模な地震が起こりうる証であり、普段から十分な心構えが必要である。

(4) 地震の発生（平成9年5月）

マディヤ・プラデシュ州中部ジャバルプール周辺で、マグニチュード6程度の地震が発生し数十人の住民が死亡した。

(5) 洪水の発生（平成9年6月）

グジャラート州の各地で大雨による洪水が発生し、多くの道路や鉄道が不通になり住民数万人が避難、168人が死亡した。モンスーン時期にはムンバイ市内においても道路の冠水がしばしば発生しているので、注意が必要である。

(6) 指定カーストの暴動（平成9年7月）

ムンバイ市内の郊外北東部において、新仏教徒運動の指導者アンベドカール博士の肖像に履物で編んだ首輪がかけられ侮辱されたことに端を発し、指定カーストの住民が投石、放火等を行い、警官隊の発砲により住民10人が死亡した。この事件をきっかけに、ムンバイだけでなくマハーラーシュトラ州の各地及び他の州においても大規模なデモ、投石、放火、略奪等が数日間にわたり続いた。

この事件の背景には、階級制度による不満と政党間の争いがあると見られており、宗教的対立と同様、暴動などがいつ発生しても不思議はない情勢にある。

(7) ビルの倒壊

ムンバイ市内では、平成4年以後、中・高層ビルが突然倒壊する事案が毎年5、6件発生（モンスーン期に多発）しており、多数の死亡者及び負傷者を出している。原因は、老朽化、杜撰な工事、使用用途の変更等にあるといわれている。在留邦人の多くが中・高層アパートに住んでいるが、アパートの選定に十分な注意が必要である。

(8) 選挙期間中の爆弾事件（平成10年2月）

平成9年終わってから平成10年3月にかけて、インドの中央下院選挙の選挙運動が繰り広げられ、インド各地で選挙に関連すると思われる爆弾事件が発生し、多数の死傷者が出た。ムンバイ市内及びその周辺においても平成10年2月に鉄道、鉄道の駅、学校等において合計5件の爆弾が爆発し、数人が死亡した。選挙期間中には所要の警戒の必要がある。

(9) サイクローンの襲撃（平成10年6月）

グジャラート州南海岸をサイクロンが襲い、1,150人が死亡、1,750人が行方不明となった。サイクロンの惨事による被害の大きさは、警報が発出されず避難や警戒態勢をとれなかったためである。

(10) アーメダバード市における外出禁止令の発出（平成11年7月）

グジャラート州アーメダバード市の旧市街を中心に、些細な事件からイスラム教徒とヒンドゥー教徒の間で緊張が高まり、散発的かつ犯人不明の刺傷事件・投石事件が多発した。一般市民の中で死傷者が多数出たので、地元警察が外出禁止令を発出し治安の回復を図った。アーメダバード市の在留邦人が居住する地区には外出禁止令は発出されず、問題もなかった。

(11) グジャラート大地震（平成13年1月）

1月26日、グジャラート州ブージ市付近を震源とするM7.9の大地震が発生した。震源域となったグジャラート州カッチ地方では、死者2万人、負傷者16万人、全壊家屋37万戸、半壊家屋92万戸、被災総額2,126億ルピー（約5千億円）という大災害となった。幸いにも邦人の被害はなかった。

(12) グジャラート暴動（平成14年2月）

グジャラート州ゴドラ市で発生した列車放火事件は、大規模なヒンドゥー・イスラム教徒の宗教暴動に発展し、数万人といわれる暴徒たちが暴動に加わり、3日間で数千人とも言われるイスラム教徒が虐殺される事態となった。

(13) 印パの緊張に伴う邦人退避（平成14年6月）

5月14日にカシミール地方カルチャクで発生したインド軍野営地の襲撃事件に端を発して、印パ両国の緊張状態は一気に加速し、一触即発状態となったことから、当館管轄内在留邦人363名のうち291名がインド国外へ避難する事態に発展した。その後、8月には両国間の緊張状態も緩和した。

(14) ムンバイ連続爆破事件（平成14年12月～平成15年8月）

平成14年12月以降ムンバイでは7件の爆破テロ事件が発生し、100名を超える死亡者を出した。その内6件は邦人が足を踏み入れることのほとんどない地域で発生しているものの、最後にインド門前で起きた爆破事件は邦人の被害者が出てもおかしくはない場所での発生であった。これらの事件は、平成14年2月に発生したグジャラート暴動へ対する報復（ムンバイ暴動と同様に、ヒンドゥー教徒がイスラム教徒を虐殺した）が背景にあることが明らかになっている。

(15) ムンバイ大洪水（平成17年7月）

7月下旬、ムンバイ市一帯を観測史上最大の豪雨（94cm/日）が襲い、853人の死者を出す大惨事となった。幸いにも邦人に死傷者等はなかったものの、冠水による道路封鎖により長時間車内に閉じこめられた人や空港閉鎖により数日間に亘り出入国を足止めされた人など、間接的被害を被った邦人は多数いた。

(16) ムンバイ列車同時爆破テロ（平成18年7月）

7月11日夕刻、ムンバイ市内を走る通勤列車7カ所で同時多発的に爆弾テロが発生し、死者180名以上、負傷者890名以上を出す大惨事となったが、幸いにも邦人に被害はなかった。警察当局は実行組織をラシュカール・エ・トイバ（L e T）及びインド学生イスラム運動（S I M I）と断定しており、犯行の背景はヒンドゥーとムスリムの対立を煽るためとの見方が強い。

(17) ムンバイ連続テロ事件（平成20年11月）

平成20年11月26日、ムンバイ市内の最高級ホテルや中央駅、病院、レストラン等十数箇所で、テロリストによる襲撃（銃の乱射や手榴弾の投擲等）が発生し、邦人1名を含む165名以上が死亡、負傷者約300名以上となる大惨事となった。この事件は、これまでのテロの手口とは異なり、武装したテロリストが標的に侵入し直接襲撃するもので、多くのインド人が利用する中央駅に加え、外国人が多数宿泊する最高級ホテル等も狙われ、多くの外国人も犠牲になったことから、世界を震撼させる事件となった。

(18) プネ市爆弾テロ事件（平成22年2月）

平成22年2月13日、プネ市内の「ジャーマンベーカーリー」と呼ばれる外国人の集まるカフェーで置き去りにされた鞆が爆発し、外国人2名を含む17

名が死亡、60名以上が以上が負傷する惨事となった。この事件は、前回のムンバイテロ事件同様、外国人が集まる箇所を狙った節があり、外国人も犠牲になったことや、ムンバイテロ以降都市部を狙った最初の大規模テロ事件であったことから、報道等で大きく取り上げられる事件となった。警察当局は実行組織をインデアン・ムジャヒディン（IM）と断定しており、今回のテロの動機は、2月25日に開催される印パ間の対話を妨害する意図があったとの見方が強い。

(19) ムンバイ連続爆弾テロ事件（平成23年7月）

平成23年7月13日、ムンバイ市内の市場（バザール）、繁華街等3か所において連続爆弾テロが発生し、27名が死亡、129名が負傷する大惨事となったが、幸いにも邦人に被害はなかった。犯行主体及び今回のテロの動機は、明らかにされておらず、継続捜査中である。

5. 簡単な緊急時の現地語表現

○事故トラブル

- ・ ○○をなくしました---○○ コー ガヤー
- ・ ○○を盗まれたようです ---シャーヤド ○○ チュラー リヤー ガヤーハエ
- ・ 警察（救急車、医者、）を呼んでください
---プリス（アエンビュレーンス・カール、ダークタル）ブラーイーエ
- ・ 盗難証明書（事故証明書）を作ってください
---プリス リポート（ドゥルガトゥナー リポート）リキエー
- ・ 日本語（英語）のわかる人はいませんか？
---コーイー ジャパーニー （アングレージー）ボールネー ワーラーハエ？
- ・ 日本総領事館に連絡したいのですが
---ジャパーニー ワーニージャドゥーターワース コ スーチット カルナー
チャーヘター フーン
- ・ 助けて---バチャーオー
- ・ やめろ ---チョーロー
- ・ いりません---ナヒーン チャーヒエー
- ・ 出て行け---バーヘル ニクロー

○病気など

- ・ 病院に連れて行ってください---アスプタール レ チャリエー
- ・ ココが痛い（指を指す） ---ヤハーンダルド ハエ
- ・ 下痢してます---ダスト ラグ ガエー ハエン
- ・ 熱があります---ブカール ハエ
- ・ 吐き気がします---ウルティー アー ラヒー ハエ
- ・ 寒気がします---サルディ ラグ ラヒー ハエ
- ・ 息苦しいです---グタン ホー ラヒー ハエ
- ・ 日本語（英語）を話すお医者さんはいませんか？

---キヤー ジャパーニー (アングレージー) ボールネー ワーレー
ダークタル ハエ？

IV. おわりに

海外での安全対策の基本は、何と言っても実際に当地で生活をなさっている皆様の常日頃の心構え、危機意識の喚起に他なりません。日々刻々と変わる国際情勢、当地の治安情勢の変化などに注意を払い、毎日の新聞やテレビで報道される犯罪、テロ事件等の状況の変化に十分な関心を持ち、在ムンバイ日本国総領事館のHPを参考にするなど、安全対策上必要な情報を収集しておきましょう。今後も皆様の当地での安全対策のお役に立っていきたいと考えておりますので、在ムンバイ邦人安全対策協議会及び在ムンバイ日本国総領事館にご照会、ご意見、ご要望をお寄せ頂ければと思います。